

第6章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

○久留米市及び久留米市社会福祉協議会は、「個別支援の成果や課題を活かした地域づくり」と「地域力強化による個別課題の早期発見・早期解決」を循環させることで計画を推進します。

○計画の推進にあたっては、地域住民、地域コミュニティ組織、NPO、民生委員・児童委員、社会福祉法人、その他の支援関係機関などと協働し、くるめ支え合うプラン推進協議会や支え合い推進部会、多機関連携部会と連携します。

2 計画の進行管理

○久留米市及び久留米市社会福祉協議会は、くるめ支え合うプラン推進協議会からの提言や成果指標の状況、校区福祉活動計画に基づく取組み状況などを踏まえ、庁内体制等による点検・評価を実施します。

○今後の社会状況は急激に変化していくものと見込まれることから、それらに対応するため、取組みの内容等については、地域の実情を勘案しながら、絶えず見直し・検討を行います。

